

(7)大腸菌数

河川

(単位:CFU/100mL)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	令和4年度		令和5年度	
					90%値	判定	90%値	判定
江戸川上流	A	口	S45.9.1	流山橋	370	×	360	×
	A			矢切取水場	260	○	90	○
江戸川中流	B	口	S45.9.1	江戸川水門	140	○	120	○
江戸川下流(2)	B	イ	H21.3.31	浦安橋	220	○	230	○
利根運河	B	口	H3.3.30	運河橋	4200	×	2000	×
利根川下流	A	イ	S48.3.31	栄橋(布川)	720	×	110	○
	A			水郷大橋(佐原)	87	○	21	○
亀成川	B	イ	S60.3.29	亀成橋	420	○	290	○
金山落	B	ハ	S50.1.21	名内橋	1100	×	680	○
鹿島川	A	ハ	S50.1.21	鹿島橋	380	×	1200	×
師戸川	B	イ	S60.3.29	師戸橋	540	○	1100	×
神崎川	A	ハ	S50.1.21	神崎橋	710	×	210	○
長門川	B	二	H8.4.30	長門橋	26	○	37	○
根本名川	B	ハ	S48.7.31	新川水門	280	○	230	○
大須賀川	A	口	S48.7.31	黄金橋	4200	×	3000	×
小野川	B	ハ	S48.7.31	小野川水門	5200	×	2200	×
黒部川上流	B	ハ	S48.7.31	中央大橋	1100	×	1200	×
黒部川下流	A	口	S48.7.31	黒部川水門	82	○	80	○
清水川	A	口	H8.4.30	清水橋	1300	×	400	×
高田川	A	イ	H8.4.30	白石取水場	2400	×	1100	×
栗山川上流	A	口	S48.7.31	新井橋	390	×	900	×
栗山川下流	B	口	S48.7.31	木戸大橋	710	○	830	○
高谷川	A	口	S48.7.31	与平橋	700	×	2200	×
木戸川	A	口	S48.7.31	木戸橋	1200	×	920	×
作田川	A	口	S48.7.31	龍宮大橋	420	×	570	×
南白亀川	B	口	S48.7.31	観音堂橋	280	○	330	○
一宮川上流	B	口	S48.7.31	昭和橋	1000	○	700	○
一宮川中流	B	ハ	S48.7.31	北川橋	1100	×	10000	×
夷隅川上流	A	口	S48.7.31	三口橋	390	×	340	×
夷隅川下流	B	口	S48.7.31	江東橋	510	○	530	○
二夕間川	A	イ	H8.4.30	坂本	2100	×	330	×
袋倉川	A	イ	H8.4.30	東町地先	1100	×	440	×
待崎川	A	ハ	H8.4.30	横渚取水口	470	×	600	×
加茂川	B	口	S48.7.31	加茂川橋	1000	○	820	○
三原川	A	ハ	H8.4.30	三原橋	1000	×	890	×
丸山川	B	口	S48.7.31	朝夷橋	1400	×	5400	×
瀬戸川	B	口	S48.7.31	瀬戸川橋	410	○	1900	×
長尾川	A	イ	H8.4.30	上水道取水口	220	○	510	×
汐入川	B	ハ	S48.7.31	要橋	840	○	2400	×
平久里川	A	口	S48.7.31	平成橋	1100	×	1700	×
増間川	A	イ	H8.4.30	池田橋	780	×	1000	×
湊川	A	口	S48.7.31	湊橋	1200	×	710	×
小糸川上流	B	イ	S48.7.31	栗倉橋	560	○	430	○
小櫃川上流	A	イ	H5.3.31	岩田橋	770	×	430	×
小櫃川下流	B	口	S48.7.31	小櫃橋	810	○	780	○
御腹川	A	口	S48.7.31	御腹川橋	1000	×	820	×
養老川上流	A	イ	H5.3.31	持田崎橋	480	×	360	×
養老川中流	B	イ	H5.3.31	浅井橋	720	○	670	○

湖沼

(単位:CFU/100mL)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	令和4年度		令和5年度	
					90%値	判定	90%値	判定
印旛沼	A	ロ	S45.9.1	上水道取水口下	110	○	38	○
高滝ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	加茂橋下流部	56	○	28	○
亀山ダム貯水池	A	ハ	H5.3.31	堤体直上流部	87	○	67	○

海域

(単位:CFU/100mL)

水域名	類型	期間	指定年月日	測定地点名	令和4年度		令和5年度	
					90%値	判定	90%値	判定
東京湾(16)	A	ロ	S46.5.25	東京湾13	4	○	15	○
	A			東京湾14	32	○	3	○
東京湾(17)	A	イ	S46.5.25	東京湾19	1	○	3	○
	A			東京湾20	1	○	4	○

注1:「○」印は環境基準の達成を、「×」印は未達成を示す。

注2:期間のイ、ロ、ハ、ニは、次のとおり。

「イ」:直ちに達成。

「ロ」:5年以内で可及的速やかに達成。

「ハ」:5年を超える期間で可及的速やかに達成。

「ニ」:段階的に暫定目標を達成しつつ、可及的速やかな達成に努める。